



参議院議員通常選挙

投票日は7月29日(日)です

選挙の主な日程	
選挙期日の公示	7月12日(木)
不在者投票	7月12日(木)~7月28日(土) 午前8時30分~午後8時 <small>期間中は、土・日曜日と祝日も同時間内にできます 土・日曜日、祝日は混雑が予想されます。お待ちいただくことになるかもしれませんが、ご了承ください。</small> 市役所9階大会議室
投票	7月29日(日) 午前7時~午後8時 ----- 各投票所
開票	7月29日(日) 午後9時30分~ ----- 中央緑地体育館



7月上旬号別冊

参議院議員選挙特集号

発行 四日市市選挙管理委員会事務局
 (四日市市諏訪町1番5号)
 ☎510-8601 54-8269
 発行日 平成13年7月5日

三重からの発信 “全力投票します”

参議院議員選挙の投票日は7月29日（日）

参議院議員通常選挙が7月29日に行われます（公示は7月12日）。21世紀最初の国政選挙となる今回の選挙は、今後の日本の進路を方向づける上で重要な選挙です。棄権することなく、ぜひ投票しましょう。

投票日時

7月29日（日）

午前7時～午後8時

明るい選挙イメージキャラクター
選挙のめいすいくん



比例代表選挙は 非拘束名簿式に

参議院議員の任期は六年で、三年ごとに定数の半数が改選されます。昨年の公職選挙法の改正により定数が削減され、選挙区の定数が百五十二から百四十六になりましたが、三重県選挙区は定数二（今回の改選数一）のままで変更はありません。なお、比例代表の定数は百から九十六（今回の改選数四十八）になっています。

また、今回の選挙から、比

例代表選挙に非拘束名簿式が導入されることになりました。この制度では、有権者は、候補者名または政党名を書いて投票していただくこととなります。

本市で投票できるのは
本市の選挙人名簿登録者

本市で投票できるのは、日本国籍を有する人で、次の二つの要件を満たし、本市の選挙人名簿に登録されている人です。

昭和五十六年七月三十日以前生まれ

平成十三年四月十一日以前から市内に住所がある

4月12日以降に転入届を出した人は前住所地の市区町村へ確認を

平成十三年四月十二日以降に本市に転入届を出された人は、本市では投票できません。

前住所地などで選挙

人名簿に登録されていれば、その市区町村で投票していただくこととなります。

登録されているかどうかについては、前住所地などの選挙管理委員会を確認してください。

7月11日以降の市内転居者は前住所地の投票所で

本市の選挙人名簿に登録されている人で、平成十三年七月十一日以降に市内転居の届け出をした人は、前住所地の投票所で投票してください。

投票所入場券で

投票所の確認を

投票所入場券は、世帯ごとに封書で七月十六日ごろから郵送します。封筒には、同じ世帯の有権者全員の入場券が入っています。

また、入場券には投票所が明記されています。自分の投票所を確認した上、投票日には各自の入場券を持参して所定の投票所へお出掛けください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

政策や政見は「選挙公報」で

私たちの代表を選ぶためには、政党や政治団体の政策、候補者の政見を知ることが大切です。七月二十三日ごろからお配りする「選挙公報」を参考にしてください。もし、お手元に届かないときは、市選挙管理委員会またはお住まいの地区の市民センター（中部地区を除く）へお問い合わせください。

選挙区選挙の投票



投票用紙は二種類
間違えると投票が無効に

今回の選挙では、選挙区選挙と比例代表選挙の二種類があります。投票所では、最初に選挙区選挙の候補者を、次に比例代表選挙の候補者また

入場券をなくしても
資格があれば投票できます

投票日までに入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりしたときでも、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票していただけます。この場合、運転免許証や保険証など、本人であることが証明できるものがあれば手続きが早く済みます。これらを持参して、当日、所定の投票所へお出掛けください。

比例代表選挙の投票



身体が不自由などの理由で
投票所で投票用紙に記入できない人は、投票所の係員に申し出てください。係員が投票のお手伝いをします。また、点字で投票される人も、投票所の係員に申し出てください。

は政党を選んで投票していただくこととなります。

それぞれの選挙で投票用紙が違い、間違えて投票するとみなさんの貴重な一票も無効になってしまいます。ご注意ください。

投票用紙の色
選挙区選挙…
クリーム色に黒刷り
比例代表選挙…
白色に赤刷り

代理投票・点字投票は係員にお申し出を

新しい参議院比例代表選挙(非拘束名簿式)のしくみ

公示



〇〇党
○本○郎
○山○太
○川○子
○田○五

△△党
△木△子
△水△一
△野△代
△中△治

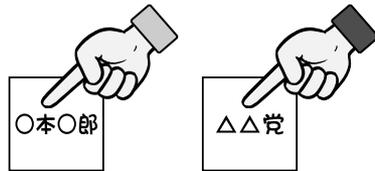


各政党が候補者名簿を届け出 (当選順位はなし)

政党は

名簿による立候補の届け出
一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けずに候補者名簿を届け出ます。

投票



候補者名でも
政党名でも投票できる

有権者は

投票方法
有権者は、投票用紙に候補者名を記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することもできます。



開票

$$\begin{array}{l} \text{〇〇党の総得票数} = \text{〇〇党候補者個人の得票数} + \text{政党名の得票数} \\ \text{△△党の総得票数} = \text{△△党候補者個人の得票数} + \text{政党名の得票数} \end{array}$$

各政党の総得票数に応じて当選人の数を比例配分し、候補者ごとの得票数の多い順に当選人を決める

当選人の決め方

1. 政党の総得票数に基づいて各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものです。
2. 各政党に配分された当選人の数に応じて、得票数の最も多い候補者から順次、当選人が決まります。

結果

〇〇党	400万票
○山○太	120万票
○田○五	100万票
○本○郎	80万票
○川○子	60万票
政党名の投票	40万票

3人当選

△△党	300万票
△野△代	90万票
△水△一	70万票
△木△子	50万票
△中△治	30万票
政党名の投票	60万票

2人当選



投票日に都合の悪い人は不在者投票を

入場券が届いていなくても投票できます

投票日当日に次の理由に該当すると見込まれる人は、不在者投票ができません。

職務、業務などに従事する
用務または事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在する
病気、負傷、妊娠などで歩行が困難である

住所移転により他の市区町村に住んでいる

入場券が届いていたらご持参を。印鑑は不要

投票所入場券が届いていなくても投票できますが、すでに入場券がお手元に届いていましたら持参してください。手続きが早く済みます。なお、印鑑は不要です。

不在者投票指定施設（指定病院・指定老人ホームなど）に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

長期出張中の人 滞在先で不在者投票を

仕事などのために市外に長期滞在中の人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。この場合、事前に投票用紙を送る手続きが必要となりますので、お早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、本市に長期滞在している市外在住の人や、四月十二日以降に本市に転入届を出された人も、本市で不在者投票ができます。この場合、投票用紙を取り寄せる手続きが必要となりますので、お早めに在在あるいは前住所地の市

区町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

身体に重度の障害のある人
自宅で郵便投票を

身体に重い障害があつて投票所へ出掛けることが困難でも、自筆で署名できる人は、自宅で投票して選挙管理委員会へ郵送する「不在者投票制度（郵便投票制度）」を利用していただくことができます。この場合、あらかじめ選挙管理委員会へ「郵便投票証明書」の交付を受け、この証明書を添えて投票用紙を請求していただくこととなります。

なお、投票用紙の請求は投票日の四日前（七月二十五日）までとなっています。お早め

に手続きをしてください。

郵便投票制度を利用できる人

身体障害者手帳を持ち、両下肢もしくは体幹、移動機能の障害で一級または二級の人、あるいは、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱もしくは直腸、小腸の障害で一級または三級の人

戦傷病者手帳を持ち、両下肢もしくは体幹の障害で特別項症から第二項症の人、あるいは、内蔵機能の障害で特別項症から第三項症の人

在外選挙人名簿に登録されている人

在外選挙人名簿の登録者が帰国した場合の投票方法については、特例などがあります。お早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票所と有権者数（平成13年6月1日現在）

投票区	投票所	有権者数
中央第一	中部中学校	4,436
中央第二	中部西小学校	2,665
中央第三	旧納屋小学校	2,067
中央第四	浜田小学校	6,106
中央第五	中央小学校	2,882
常磐第一	常磐小学校	8,158
常磐第二	常磐西小学校	5,846
常磐第三	ときわ保育園	4,891
四郷第一	四郷小学校	4,398
四郷第二	四郷保育園	1,953
笹川東	笹川東小学校	4,513
笹川西	笹川西小学校	4,561
高花平	高花平小学校	3,784
日永第一	日永小学校	5,387
日永第二	南中学校	5,164
日永第三	大瀬古町クラブ	2,584
塩浜第一	塩浜地区市民センター	2,015
塩浜第二	塩浜西保育園	1,892
磯津	磯津町集会所	1,431
三浜	三浜小学校	1,181
河原田	河原田小学校	3,483
内部第一	内部地区市民センター	5,249
内部第二	内部中学校	3,268
小古曾	中堀町公会所	3,804
小山田	小山田小学校	4,463
水沢	水沢小学校	2,824
桜	桜小学校	6,993
桜台	桜台第一会館	5,612
川島第一	川島幼稚園	4,771
川島第二	三滝台公会所	3,729
川島北	西橋北小学校	3,214
東橋北	東橋北小学校	1,996
海蔵第一	海蔵小学校	5,202
海蔵第二	海蔵保育園	3,168
羽津第一	羽津小学校	4,353
羽津第二	羽津北小学校	7,177
富田第一	富田小学校	5,328
富田第二	東富田会館	1,554
富田第三	富田中学校	2,201
富洲原第一	富田一色公会堂	2,001
富洲原第二	天力須賀公会堂	3,263
富洲原第三	松原公会堂	2,475
大矢知第一	大矢知興譲小学校	5,726
大矢知第二	大矢知保育園	4,667
八郷	八郷小学校	6,459
八郷西	八郷西小学校	3,423
下野	下野中央保育園	2,980
あさげが丘	あさげが丘中央集会所	3,612
保々	保々保育園	5,265
県	県小学校	5,831
神前第一	神前保育園	2,776
神前第二	尾平町集落センター	3,288
三重第一	三重地区市民センター	6,057
三重第二	坂部が丘集会所	3,535
三重第三	三重西小学校	4,424
大谷台	大谷台小学校	7,474

男111,051人 女116,508人 計227,559人

各投票所は、施設の立地条件などから駐車場設備が十分ではありません。マナーを守って、路上駐車などは控えましょう。

選挙についてのお問い合わせは、市選挙管理委員会事務局（四日市市役所8階 54 - 8269）へ